

令和8年度 高等部 入学者募集要項



- 令和8年度高等部普通科及び保健理療科の入学者を募集します。
- 出願する場合には、事前に本校で教育相談を受けてください。
- 要項を熟読して出願の手続きをしてください。

青森県立盲学校

〒 030-0936 青森市大字矢田前字浅井24番地の2

TEL 017-726-2239

FAX 017-726-9809

【普通科・保健理療科】

- 1 募集人員 普 通 科 11名
 保健理療科 8名

2 出願資格

青森県立盲学校（以下「本校」という。）高等部に出願することができる者は、（１）に該当する者で、（２）～（４）に掲げる者とする。

（１）学校教育法施行令第２２条の３に該当する者

両眼の視力がおおむね０．３未満の者又は視力以外の視機能障がいが高度の者のうち拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者

※視力は矯正視力による。

（２）高等部普通科は、令和８年３月に特別支援学校の中学部（盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。）もしくは中学校及びこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者、又は卒業した者

（３）高等部保健理療科は、令和８年３月に特別支援学校の中学部又は高等部の準ずる教育課程を卒業する見込みの者もしくは卒業した者、並びに中学校又は高等学校を卒業する見込みの者もしくは卒業した者

（４）学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者

3 出願について

本校高等部に出願する場合は、普通科と保健理療科の間で第２志望を認める。

（１）普通科（Ａ・Ｂ・Ｃ類型）

高等学校の普通科の教育課程に準じた学習を行うほか、生徒の実態に応じた教育課程で学習を行う。

（２）保健理療科

高等学校の職業科の課程に準じ、普通教科のほかに保健理療に関する科目を学習する。※あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を取得できる。

4 出願の手続き

（１）出願書類

ア 入学願書（特様式第１号）

イ 調査書（特様式第２号）

ただし、「２ 出願資格（４）」により出願する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

（ア）入学出願資格に関する証明書

（イ）最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

（ウ）令和７年４月１日以降に検査を受けた健康診断書

ウ 眼科医診断書（令和７年１１月１日以降に実施したもの：本校所定の様式）

エ 普通科C類型を希望する者は、次の書類を提出すること。

- ・療育手帳（愛護手帳）又は知的障がいであることを証する診断書等

オ 受検についての調査（本校所定の様式）

カ 受検票等送付用封筒 角形2号

キ 合否結果等送付用封筒 角形2号

（カ、キについては原則として簡易書留とする。封筒に郵便番号、宛名を明記し、620円分の切手を貼付すること。直接学校に取りに来る場合は、切手は不要。その旨を封筒に明記すること。）

（2）出願用紙の交付

ア 出願用紙は、本校において交付する。

出願者の在学（出身）の学校の校長は、出願用紙申込書（特様式第3号）を本校校長に提出する。なお、郵便により出願用紙を請求する場合は、必ず送付用封筒（角形2号封筒に郵便番号、宛名を明記し、320円分の切手を貼付）を同封の上、申し込むこと。

イ 交付期間

令和7年11月5日（水）～令和7年12月23日（火）

（土曜日、日曜日、休日を除く。）

（3）入学願書等の提出

ア 出願者は、出願書類を在学（出身）の学校の校長を経由し、本校校長に提出する。

なお、出身学校の校長を経由できない場合は、事前に申し出ること。

イ 調査書は、出願者の在学（出身）学校の校長が作成する。

（4）入学願書等の受付

ア 受付期間

令和8年1月7日（水）～令和8年1月14日（水）

受付時間は、9時から16時までとする。

イ 郵送の場合は、受付期間の最終日における受付時間内に到着しなければならない。

5 県外に住所を有する者の出願手続

（1）県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、高等部出願承認申請書

（特様式第4号）を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

（2）（1）による承認の得られない者の入学願書を受理することはできない。

6 諸検査及び面接の日時、日程、及び受検に係る留意事項

（1）期日 令和8年2月25日（水）

（2）場所 本校

（3）受検教科等

ア 普通科（A・B類型）

- ・5教科（国・社・数・理・英）による学力検査

イ 普通科（C類型）

- ・一部2教科（国・数）による学力検査

ウ 保健医療科

- ・5教科（国・社・数・理・英）による学力検査
- ・適正検査

(4) 当日の日程及び受検教科等

ア 普通科（A・B類型）及び保健医療科

時 間 \ 受検する科	普 通 科	保 健 理 療 科
8：00～ 8：25	受 付	
8：30～ 8：35	説 明	
8：40～ 9：30	国 語	
9：40～10：30	数 学	
10：40～11：30	英 語	
11：40～12：30	社 会	
12：30～13：10	昼食・休憩	
13：15～14：05	理 科	
14：15～15：50	面 接	適性検査 面 接

（注1）適性検査は、保健医療科出願者に対してのみ実施する。

（注2）点字問題は、統一英語点字（UEB）を使用する。

イ 普通科（C類型）

時 間	2教科	面接のみ
8：00～ 8：25	受 付	受 付
8：30～ 8：35	説 明	8：40～ 面 接
8：40～ 9：30	国 語	
9：40～10：30	数 学	
10：40～	面 接	

(5) 携帯品

受検票、筆記用具（鉛筆等、消しゴム、定規、鉛筆削り）、ルーペ、
点字盤（点字使用者のみ）、盲人用又は通常のそろばん（点字使用者のみ）、
上履き、昼食

(6) その他

ア 令和8年4月1日時点での年齢が15歳の出願者は、保護者の面談も実施する。

イ 点字タイプライター、拡大読書器使用者は申し出ること。

ウ 筆記用具による検査（点字、普通文字使用）が不可能な場合は、口頭による検査に代えることができる。

※上記イ、ウについての希望や配慮事項がある場合は、別紙「受検についての調査」に、その旨を記載し、入学願書と一緒に提出すること。

7 選抜の方法

(1) 入学者の選抜に当たっては、調査書、面接、学力検査及び適性検査（保健医療科のみ）の結果に基づき公正かつ総合的に判定するものとする。

(2) 病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者については、校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

8 合格者の発表及び通知

正面玄関に合格者の受検番号を掲示するとともに、本校ホームページに掲載し、在学（出身）の学校の校長（又は本人）に郵送で通知する。

(1) 正面玄関への掲示 令和8年3月4日（水）9：00～16：00

(2) 本校ホームページへの掲載 令和8年3月4日（水）9：00～16：00

9 その他

(1) 受検票を令和8年1月23日（金）までに送付する。

(2) 合格者に対する入学予定者説明会を令和8年3月17日（火）に本校において実施する。

【学校所在地】



青森駅より7.5km

交通機関

- （1）青い森鉄道：「矢田前駅」下車 徒歩8分（青森駅←→矢田前駅 所要15分程度）
- （2）弘南バス：各線青森行き「青森営業所（終点）」下車 徒歩8分
- （3）市営バス：東部方面線（東バイパス経由）「後范通り」下車 徒歩8分
 その他「後范通り」「平新田児童館前」を經由するバスで同停留所下車
 東部方面線（矢田前経由）「盲学校前」下車すぐ（平日1日1便）

注意：公共交通機関を利用の場合、時間帯により便数が少ないので注意してください。
 自家用車利用の場合、中央分離帯が設置されているため、浅虫方面から大坂組ビル前の交差点より右折、並びに本校から大坂組ビル前の交差点より青森駅方面への右折はできません。